

令和 7 年度 北星地域活動計画（案）

< 記載項目 >

- 1 北星地域のまちづくりの地域目標・・・・・・・・・・ 1
- 2 解決すべき地域課題・・・・・・・・・・ 1～2
- 3 令和 7 年度事業計画・・・・・・・・・・ 3
- 4 北星まちづくり連絡会
（事業計画書、収支予算書、委員名簿、規約）・・・・ 4～7
- 5 各事業の詳細(事業計画書、収支予算書、委員名簿)・・ 8～16
北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業・・ 8～10
北星 6 地区防災事業・・・・・・・・ 11～13
「北の散歩道」環境保全事業・・・・ 14～16

令和 7 年 4 月
北星まちづくり連絡会

1 北星地域のまちづくりの地域目標

～自然・人の交流・伝統文化に富み、災害に強いまちづくり～

2 解決すべき地域課題

■ 福祉、子育て、健康づくり、地域の支え合いの強化

（課題①）高齢者の生活支援体制の充実（対象者の増加）

～社会資源（福祉活動）の整理と、情報発信をテーマにした意見交換会の開催

【事業】北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業

■ 教育、文化、スポーツ振興

（課題②）教育資源としての教育大学との連携・協力

～教育大学との連携事業、まち協ミーティング、まちづくり懇談会
腐葉土づくり&落ち葉拾いなど

【事業】「北の散歩道」環境保全事業

■ 基本的な生活環境の確保、環境保全、事故・犯罪の防止、防災

（課題③）北の散歩道の魅力向上

～北の散歩道の環境整備（糞害対策、樹木剪定、ごみ拾い等の実施）

【事業】「北の散歩道」環境保全事業

（課題④）自主防災組織の充実や防災意識の向上

～防災避難訓練の実施、地域による防災活動の実施、北星6地区防災マップの活用、防災フェアの実施、防災（洪水）の情報提供

【事業】北星6地区防災事業

■ 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化（世代間交流）

（課題⑤）世代間交流の機会減少

～教育大学・明成高校・児童センターと連携した世代間交流の
実施（なつまつりなど）

【事業】「北の散歩道」環境保全事業

3 令和7年度事業計画

北星地域の課題解決に向けて、令和7年度に取り組む事業は、次のとおりとする。

また、全体計画及び事業調整を担う組織として設置した、『北星まちづくり連絡会』において、各事業及び実施団体の連携を図り、地域住民や活動団体が一体となった地域づくりを推進する。

【 包括型事業 】

実施時期	事業名	実施団体	実施内容	事業費 (うち補助金)
6月～3月	北星まちづくり 地域福祉ネット ワーク事業	北星まちづくり 地域福祉ネット ワーク	「福祉のまち」を目指して 活動を行う。現時点では、 ・「やさしい福祉のまち通 信」の発行 ・多くの人が集い楽しめる イベントの開催 この2点を予定している。 ※地域課題①に対応	180 千円 (180 千円)
6月～11月	北星6地区防災 事業	北星6地区防災 事業実行委員会	北星地域住民の防災意識向 上を目指して活動を行う。 現時点では、 ・楽しみながら、防災に対 して学ぶことができる多世 代型イベントの開催 を予定している。 ※地域課題④に対応	50 千円 (50 千円)
5月～3月	「北の散歩道」 環境保全事業	「北の散歩道」 環境保全事業実 行委員会	「北の散歩道」の環境保全 と魅力発信を目指して活動 を行う。現時点では、 ・「北の散歩道」の環境保全 ・「北の散歩道」を舞台に、 多くの人が楽しめるイベ ントの開催 この2点を予定している。 ※地域課題②③⑤に対応	130 千円 (130 千円)
	計3事業			360 千円 (360 千円)

※詳細は別紙のとおり。

【 北星まちづくり連絡会 】

地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	北星まちづくり連絡会
2 事業の名称	北星まちづくり推進事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	北星まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）の所管区域において、協議会の意見を踏まえた地域の活動計画に基づいたまちづくりを推進することを目的とする。	
4 事業内容	<今年度の取組> 1 事業名：北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業 実行委員会：北星まちづくり地域福祉ネットワーク 2 事業名：北星6地区防災事業 実行委員会：北星6地区防災事業実行委員会 3 事業名：「北の散歩道」環境保全事業 実行委員会：「北の散歩道」環境保全事業実行委員会 ※事業詳細は、各実行委員会独自の計画書に記載	
5 事業期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	

事業収支予算書

収入

区 分	金 額	内 容
補助金	360,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出

(単位:円)

区 分	金 額	内 容
補助金	180,000 円	北星地域福祉ネットワークへ
補助金	50,000 円	北星 6 地区防災事業実行委員会へ
補助金	130,000 円	「北の散歩道」環境保全事業実行委員会へ
合計	360,000 円	

【 委員名簿 】(敬称略)

役 員	氏 名	よ み が な	所 属 団 体
会長	中村 幸彦	なかむら ゆきひこ	旭星地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
副会長	森 聖二	もり せいじ	川端地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
会計	宮津 勉	みやつ つとむ	旭星地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
監査	三上 照子	みかみ てるこ	川端地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会

北星まちづくり連絡会規約

（名称）

第1条 本会は、「北星まちづくり連絡会」（以下「会」という。）と称する。

（目的）

第2条 会は、北星まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）の所管区域において、協議会の意見を踏まえた地域の活動計画（以下「活動計画」という。）に基づいたまちづくりを推進することを目的とする。

（事業）

第3条 会は、前条の目的を達成するための事業を実施する。

（組織）

第4条 会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- （1）協議会委員のうち、協議会会長から指名を受けた者
- （2）活動計画に基づく、各種事業に関係する団体の長又は団体に属する者
- （3）会により特に参加を認められた者

（役員の選任）

第5条 会に次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 1名以上
- （3）会計 1名以上
- （4）監査 1名以上
- （5）上記（1）から（4）の役員のほか、必要に応じて別途役員を置くことができる。

2 役員の選出は、次のとおりとする。

- （1）会長は、委員の互選により選出する。
- （2）副会長及びその他の会長以外の役員は、会長の指名により選任する。

（役員の職務）

第6条 会長は、会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 会計は、会の会計を担当する。

4 監査は、会の会計を監査する。

5 第5条第1項第5号により設置された役員の職務は、会長が別途定める。

（役員の任期）

第7条 役員の任期は、選任の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第8条 会議は、実行委員会及び役員会とする。

2 会議は、会長が招集する。

3 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、やむを得ないときは、委任状または会長が認める代理の者により出席に代えることができる。

4 会議の進行は、会長が務める。

5 議事の決定は、出席総数の過半数をもって成立する。

6 実行委員会は、規約、事業計画、予算、事業報告、決算その他重要な事項を審議決定する。

7 実行委員会のほか、必要な事項を協議決定するため、随時、役員会を開くことができる。

（経費）

第9条 会の運営に要する経費は、補助金、助成金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

（会計年度）

第10条 会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日又は当該年度の事業完了の日までとする。

（事務所）

第11条 会の事務所は、会長宅に置く。

（補則）

第12条 この規約に定めるもののほか、会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和6年4月1日から施行する。

2 会の初年度の会計年度は、第10条の規定にかかわらず、会の設立した日から翌年の3月31日又は当該年度の事業完了の日までとする。

地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	北星まちづくり地域福祉ネットワーク
2 事業の名称	北星まちづくり地域福祉ネットワーク事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	住民主体の福祉活動や地域交流などの情報発信及び、多世代で交流する場を創出することで、地域の人々が繋がる仕組みを整えること、福祉活動が活性化することを目的とする。	
4 事業内容	＜今年度の取組＞ 1 「やさしい福祉のまち通信」の作成及び発行 (1) 実施内容 住民主体の福祉活動、福祉事業所等の情報を集約したチラシを発行し、孤立や閉じこもりの予防、健康に暮らせる地域づくりにつなげる。 (2) 掲載内容(イメージ) ・高齢者の生活支援サービス ・地域活動の紹介 ・地域包括支援センターの紹介 など (3) 配付先 ・北星地域へ全戸配布(ライナーを使用) ・市有施設等への配置(公民館、地区センター等) など (4) 発行部数 16,000 部 (5) 配布時期 令和8年3月～ 2 「世代交流型イベントの開催」 【実施案】具体的内容については、今後の実行委員会で決定 ・サークル、個人活動発表の場 ・特殊詐欺、認知症について学ぶ場 ・多様な人材に特技を披露してもらう場 ・施設の敷地を利用したイベント ・北星地域の他事業とコラボしたイベント	
5 事業期間	令和7年6月1日～令和8年3月31日	

事業収支予算

収入

(単位：円)

区 分	金 額	内 容
補助金	180,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出

(単位：円)

区 分	金 額	内 容
消耗印刷費	102,000 円	ラクスル印刷代他
委託料	55,000 円	通信折込配布（ライナー）代他
交通費	3,000 円	車代他
謝礼金	10,000 円	出演団体への謝礼
使用料	10,000 円	実行委員会等会場使用料
計	180,000 円	

【 委員名簿 】（役員以外は五十音順 敬称略）

役 員	氏 名	所 属 団 体
委員長	宮津 勉	旭星地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
副委員長	坂東 義史	北星・旭星地域包括支援センター 北星まちづくり推進協議会
会計	石田 和人	地域まるごと支援員
監査	三上 照子	川端地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
	佐々木 弘美	ケアプランセンター アネスト
	白崎 小百合	北星まちづくり推進協議会 近文・川端地区民生委員児童委員協議会
	高田 育子	ケアプランセンター アネスト
	中村 幸彦	旭星地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	西舘 潤	北都保健福祉専門学校 北星まちづくり推進協議会
	原田 宗和	特別養護老人ホーム エテルナ
	水澤 優希	特別養護老人ホーム エテルナ
	門間 英樹	北星まちづくり推進協議会 イオン北海道
	山中 晴美	ケアプランセンター アネスト
	渡辺 裕之	北星まちづくり推進協議会
	渡邊 涼佑	北星まちづくり推進協議会 イオン北海道

※委員については、変更可能性あり

地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	北星 6 地区防災事業実行委員会
2 事業の名称	北星 6 地区防災事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	防災・災害に関する情報発信により、“もしもの時の備え”の重要性を啓発し、自助・共助による防災体制の整備、充実を図り、地域防災力の向上を目的とする。	
4 事業内容	1 北星6地区防災フェアの開催 住民の防災に対する関心を高め、自助・共助による地域防災の必要性を再認識するため「防災フェア」を実施する。 《開催概要》※詳細については、今後の実行委員会にて検討していく。 (1) 日 時 令和7年10月頃 (2) 場 所 旭川市立大有小学校又はイオン旭川春光 SC など (3) 参加対象 北星6地区の各地区市民委員会所管地域の町内会役員及び参加を希望する住民 消防団、女性防火クラブ、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会など地域で活動する団体の構成員、大有小学校など圏域内の児童及び生徒、地域内の福祉事業者	
5 事業期間	令和7年6月1日～令和7年11月30日まで	

事業収支予算

収入 (単位：円)

区 分	金 額	内 容
補助金	50,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出 (単位：円)

区 分	金 額	内 容
消耗印刷費	48,000 円	周知チラシ作成代、その他事務用品他
使用料	2,000 円	実行委員会会場使用料
計	50,000 円	

【 委員名簿 】 （役員以外は五十音順 敬称略）

役 員	氏 名	所 属 団 体
委員長	三上 照子	川端地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
副委員長	竹内 きよ	旭星地区女性防火クラブ 北星まちづくり推進協議会
会計	矢三 尚	旭川市消防団第23分団
監査	森 聖二	川端地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	市場 聖一	近文西地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	井上 嘉則	旭川市消防団第24分団 北星まちづくり推進協議会
	小川 純平	北星まちづくり推進協議会
	後藤 誠二	北星地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	白崎 小百合	近文・川端地区民生委員児童委員協議会 北星まちづくり推進協議会
	坂東 義史	北星・旭星地域包括支援センター 北星まちづくり推進協議会
	門間 英樹	イオン北海道 北星まちづくり推進協議会
	渡邊 涼佑	イオン北海道 北星まちづくり推進協議会

※委員については、変更可能性あり

地域まちづくり推進事業実施計画書

1 事業実施者	団 体 名	「北の散歩道」環境保全事業実行委員会
2 事業の名称	「北の散歩道」環境保全事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	地域資源である「北の散歩道」の環境保全を中核とした活動をきっかけとして、地域住民が老若男女関係なく交流を図る機会を創出し、地域を学ぶ機会を設ける。その結果、地域愛と地域に対する誇りを育むことを目的とする。	
4 事業内容	＜今年度事業内容＞ 1 環境整備、地域交流の促進支援 北の散歩道の環境整備に取り組む。状況に応じ環境美化に取り組む団体とも連携して取り組む。 2 北の散歩道を活用した各種イベント (イベント例) なつまつり、ハロウィン、冬季イベント、ウォーキング、フリーマーケットなど ※ 令和6年度の内容を基に、今後、実行委員会で内容を決定する。	
5 事業期間	令和7年5月1日～令和8年3月31日まで	

事業収支予算

収入

(単位:円)

区 分	金 額	内 容
補助金	130,000 円	地域まちづくり推進事業補助金
計		

支出

(単位:円)

区 分	金 額	内 容
謝礼金	20,000 円	出演者謝金
消耗印刷費	56,000 円	環境整備用品代、チラシ印刷代他
保険料	6,000 円	ボランティア保険料
交通費	15,000 円	ボランティア交通費
使用料	20,000 円	委員会会場使用料他
手数料	3,000 円	収入証紙(道路使用)
賄材料費	10,000 円	イベント時食材
計	130,000 円	

【 委員名簿 】 （役員以外は五十音順 敬称略）

役 員	氏 名	所 属 団 体
委員長	森 聖二	川端地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
副委員長	土井 邦由	旭橋みずほ通商店街振興組合 北星まちづくり推進協議会
会計	竹内 きよ	旭星女性防火クラブ 北星まちづくり推進協議会
監査	青塚 美幸	北門児童センター 北星まちづくり推進協議会
	相澤 政義	旭星西地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	伊藤 奏晶	北門キッズクラブ
	榎本 和歌子	北星地域住民
	小笠原 不二夫	北星まちづくり推進協議会
	小川 純平	北星まちづくり推進協議会
	亀田 結愛	北門キッズクラブ
	佐藤 忍	旭川市立大有小学校 北星まちづくり推進協議会
	田中 義彦	旭川明成高校 北星まちづくり推進協議会
	中村 幸一	旭星地区市民委員会
	中村 幸彦	旭星地区市民委員会 北星まちづくり推進協議会
	西舘 潤	北都保健福祉専門学校 北星まちづくり推進協議会
	三上 照子	川端地区社会福祉協議会 北星まちづくり推進協議会
	門間 英樹	イオン北海道 北星まちづくり推進協議会
	渡邊 涼佑	イオン北海道 北星まちづくり推進協議会

※委員については、変更可能性あり